

外国人介護スタッフ増員

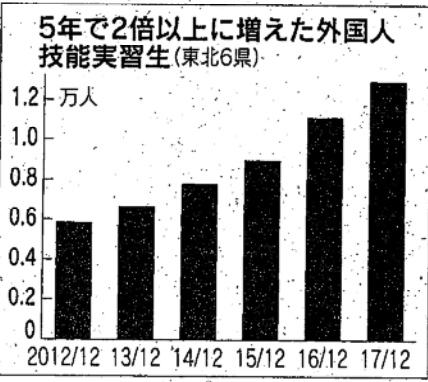
山形の福祉施設

山形市の特別養護老人ホーム、山形県済生会ながまち荘は外国人の介護スタッフを増員する。現在6人が働くが、来年はさらに4人増やす。同市の社会福祉法人友愛会もこのほど外国人の研修生を受け入れた。外国人の働き手が注目を集めるなか、製造業の現場などでは外国人技能実習生の受け入れが急増し、金融機関が受け入れ団体と提携して取引先に紹介する事例も増えている。

人手不足 銀行が紹介も



ながまち荘で働くインドネシア人の介護スタッフ（山形市）



ながまち荘は経済連携協定(EPA)に基づき、2009年度からインドネシア人の受け入れを始めた。その時の人脈で15年度に2人、17年度に4人を受け入れた。勤務時間や待遇は他の日本人スタッフと同等で、日本語講座を開くなど生活面も支援をしている。先に来日したスタッフによる指導も軌道にのったことから来年はさらに4人を採用する予定だ。

障害者支援施設すけがねの丘を運営する社会福祉法人友愛会(山形市)は6月、キルギスから4人のインターン研修生を受け入れた。8月下旬まで施設で研修をした後に帰国。現地で通学している専門学校などを卒業後に再来日し、本格的に働くことを想定している。ただ、必ず再来日するかは確定していない。そのため、来年4月までにベトナムから外国人技能実習生として計4人の介護スタッフを受け入れる準備を進めている。

介護分野の外国人の活用は政府が新たな在留資格制度を設けるが、現状ではごくわずかな事例しかない。ただ、製造業や建設業などの分野では外国人技能実習制度を使う多くの人が来日し、東北6県では昨年12月末で約1万3000人と5年前に比べて2・2倍に拡大している。

金融機関は人手不足の取引先支援のために、セミナーなどを開催している。北日本銀行は実習生を受け入れる監理団体の流通産業協同組合(東京・銀座)と業務提携し、7月に開いた人材戦略セミナーでは同組合から講師を招き、制度の説明してもらった。受け入れを検討している取引先から「どこに頼んだらいいのか」といった声が寄せられたのがきっかけだ。東北銀行も5月に「医療・介護セミナー」を初めて開いた。荘内銀行は国際人材育成機構と連携し、取引先を同機構に紹介して受け入れ体制を整えるといった取引先支援を続けている。

